

特定健康診査等実施計画 (第4期)

パナソニック健康保険組合
2026年4月改訂

1. 背景および趣旨

・わが国は国民皆保険のもと、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかし現在、急速な少子高齢化や国民の意識変化などにより大きな環境変化に直面しており、医療制度を持続可能なものにするために、その構造改革が急務となっている。このような状況に対応するため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、保険者は被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及びその結果により保健師等専門職による支援が必要である者に対する保健指導（特定保健指導）を実施することとされた。

本計画は、当健康保険組合の特定健康診査及び特定保健指導（以下、「特定健康診査等」と略す）の実施方法やその成果、目標等に関する基本的事項について定めるものである。

なお、第4期は「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条により、6年を一期とした策定（2024～2029年）となる。

2. 当健保組合の現状

(1) 基本情報（2024年度予算基礎数値）

- ・加入者数：278,275人：被保険者数152,737人（うち特例退職被保険者12,752人）、被扶養者数：125,538人
- ・平均年齢：45.4歳（男性46.5歳、女性42.9歳）特退除く（男性72%、女性28%）
- ・適用事業所数：164箇所

(2) 特徴

- ①大規模健保で、事業場、加入者が全国に存在
- ②高齢者の占める割合が高い（特定健保）
- ③全国約160箇所の主要事業場に健康管理室（産業医、看護職）を配置
- ④事業場の医療スタッフ（常勤産業医、看護職）の大部分が健保職員（産業保健業務を受託）

3. 第3期の主な取り組みと実績、課題

(1) 主な取り組み

- ①事業場支援（現役本人）：特定保健指導実施補助金制度、健康管理センターによる出張指導
- ②-1 動機づけ強化（現役本人）：内臓脂肪計、簡易血液検査装置の貸し出し
- ②-2 動機づけ強化（現役家族・退職者）：郵送血液検査キット
- ③受診環境整備（現役家族・退職者）：巡回型健診実施回数増
- ④広報強化（現役家族・退職者）：健診ガイドブック自宅直送、未受診者宛メール案内、パート先健診結果提供依頼、医療機関リスト付き受診券ハガキ送付、未受診者宛ハガキ、リピーター電話勧奨+メール案内

(2) 実績

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健康診査実施率	現役本人	96.8%	97.3%	97.3%	97.7%	97.8%	97.6%
	家族・退職者計	41.9%	43.2%	40.9%	46.4%	47.8%	49.5%
	合計	72.1%	73.1%	72.6%	75.5%	76.9%	78.4%
特定保健指導実施率	現役本人	53.3%	55.9%	54.2%	60.7%	64.3%	63.6%
	家族・退職者計	26.0%	18.0%	20.4%	22.9%	28.8%	30.3%
	合計	49.1%	50.1%	49.7%	55.0%	59.4%	59.0%

(3) 課題

- ①現役本人の特定保健指導は、小規模、サテライト拠点の実施率が低い
- ②現役本人では特定保健指導実施率は向上したが、メタボ改善率は横ばい
- ③現役家族や退職者では、健診から保健指導案内までの期間が現役本人よりも長く、その結果、特定保健指導案内時の応受率が低い

4. 特定健康診査等の実施方法

(1) 特定健康診査

項目	現役本人	現役家族・退職者（本人・家族）
対象者数	約9万人	約6万人
健診時期	事業場の定期健診時期に 合わせ年間を通じて実施	4月から翌年3月
健診 コース	事業場定期健診内容 ※法定項目以外に健保 助成項目（胃・大腸等） を併せて実施	以下の3コースから1つ選択（下記「健診コース」参照） ①特定健診コース ②おすすめ健診コース ③ドック健診コース
健診場所 ・施設	事業場（拠点）単位の 巡回型健診	以下の3つから1つ選択（下記「健診会場・施設」参照） ①巡回型健診 ②施設型健診 ③受診券方式健診（集合契約A・B）
案内方法	事業場定期健診として 案内、実施、未受診者 フォロー	健診ガイドブックと受診券等を送付（毎年3月末頃） 広報誌で広報（年2回）
申込方法		健診事務代行を委託する健診予約受付センターに申込 （Web、電話、Fax、郵送）
未受診者 フォロー 等		未申込・未受診者へ繰り返し案内を実施 ①前年受診未申込者への電話受診勧奨＋メール案内 ②現役家族・退職未受診者へのハガキ案内 ③現役家族・退職未受診者へ医療機関リスト付き受 診券ハガキ送付
データ 受領方法	定期健診委託機関から 受領	健診会場・施設別に下記のいずれかで受領 ①各健診機関から健診事務代行機関を通じて受領 ※保健健診施設からは直接受領 ②集合契約は支払基金を通じて受領

【健診コース】

区分	健診内容
特定健診コース	特定健康診査項目のみ
おすすめ健診コース	生活習慣病健診にがん検診を追加可能なコース ・基本健診項目：特定健康診査項目 ＋胸部X線＋心電図＋便潜血 ・オプション項目：乳がん、子宮がん、胃がん検診
ドック健診コース	総合的に健康状態をチェックするコース

【健診会場・施設】

区分	内容
巡回型健診	全国のホテルや会館で年間約3,000回実施
施設型健診	全国約2,300箇所の個別契約を行った健診委託機関で実施 ※保健健診施設（松下記念病院予防医療センターと健康管理センター （東京）を含む）
受診券方式健診 （集合契約A・B）	特定健康診査受診券が利用可能な医療機関で実施

(2) 特定保健指導

項目	現役本人	現役家族・退職者（本人・家族）
該当割合	特定健康診査受診者の約 20%	特定健康診査受診者の約 10%
保健指導コース	積極的支援と動機づけ支援 ※その他の有所見者には、定期健診事後指導を実施	同左 ※重症化予防策として、血圧・血糖受診勧奨域を対象に健康相談を実施
実施者	①健康管理室設置事業場 健康管理室スタッフ（産業医、看護職） ※健保スタッフの応援指導や保健指導委託機関の利用可 ②特定事業場（健康管理室未設置） 保健指導委託機関	①健保健診施設での健診受診者 健保健診施設スタッフ ②①以外での健診受診者 保健指導委託機関
実施方法	①定期健診事後指導の一環として実施 ②健診当日保健指導（一部の拠点） ③遠隔保健指導（一部の拠点） ④モデル実施保健指導	①健診後に案内 ②健診当日保健指導（一部の巡回会場と健保健診施設） ③遠隔保健指導（希望者）

5. 実施目標

区分		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
特定健康診査実施率	現役本人	99%	99%	99%	99%	99%	99%
	家族・退職者計	51%	53%	56% (55%)	59% (57%)	62% (59%)	65% (60%)
	合計	79%	80%	84% (81%)	86% (82%)	88% (82%)	90% (83%)
特定保健指導実施率	現役本人	61%	61%	64% (61%)	64% (61%)	65% (61%)	65% (61%)
	家族・退職者計	30%	31%	32%	33%	34%	35%
	合計	57%	57%	60% (57%)	60% (57%)	61% (57%)	62% (57%)

※厚労省監査での指摘（2029 年度目標実施率を国の参酌基準に照らした目標値に設定）を踏まえ、2026 年度以降の目標値を再設定した。（ ）：第 4 期特定健康診査等実施計画当初の目標値

6. 個人情報の保護

- ・特定健康診査と特定保健指導のデータ管理については、パナソニック健康保険組合 個人情報管理規定を遵守し、当健保システムにて厳重に管理する。また、健診等のデータの端末からの閲覧については、閲覧可能な者を限定するため、ID、パスワード等によるアクセス権限を設定する。

7. 周知・案内

- ・全体広報としては、広報誌（けんぽニュース）やパナソニック健保ホームページで、個別広報としては、健診ガイドブック、案内ハガキ、加入者専用 Web サービス（MY HEALTH WEB）等で案内する。

8. 評価と見直し

- ・実施計画の評価について、特定健康診査は健診申込状況を、特定保健指導は初回保健指導実施状況を、それぞれ健診実施率、保健指導実施率の先行指標とし、適時、適切な対応や見直しを行い、毎年度末に特定健康診査実施率と特定保健指導実施率および特定保健指導対象者減少率を評価する。